

横手幼児園行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日 ～ 平成29年3月31日までの2年間

2. 内 容

目標1： 年次有給休暇の取得日数について、現在1人当たり約7日を平均年10日以上とする

【対 策】

- 平成27年 4月～ 年次有給休暇を取得しやすくするため、職員会議などで職員同士の話し合いの場を設ける。
- 平成27年 4月～ リフレッシュ休暇などの取得について検討する

目標2： 育児休業、育児休業給付、産前産後休業、出産育児一時金、出産手当金など、「家庭と育児の両立支援制度」の周知を図る

【対 策】

- 平成27年 4月～ 各種制度のパンフレットを収集し職員に配付して周知を図る。
- 平成27年 4月～ 「家庭と育児の両立支援制度」の勉強会を行う

目標3： 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備を図るため、育児休業期間中の代替要員の確保を図るとともに、業務内容、業務体制の見直しを図る

【対 策】

- 平成27年 4月～ 育児休業取得者が出た場合代替要員を確保するとともに、休業する職員が担当していた業務について、職員間で業務体制を見直す。

目標4： 地域の活性化に向けて地域の皆さんと交流する機会を設ける

【対 策】

- 平成27年 4月～ 園主催行事の運動会、納涼会、おゆうぎ会などの開催を、地域町内会へ回覧板等でお知らせしてもらい、地域の人々と交流する場を設ける
- 平成28年 2月～ 2月16日、17日の旭岡山神社梵天祭のコンクールに「小若梵天」を出展し(4歳、5歳園児参加)、17日の本祭りには3歳児以上の園児を観覧に参加させ、市民との交流を図る。